



追加型投信 / 内外 / 資産複合 / 特殊型

国内債券通貨プラス<愛称:秀債くん>

決算・分配金のお知らせ

ファンド情報提供資料
データ基準日: 2016年12月15日

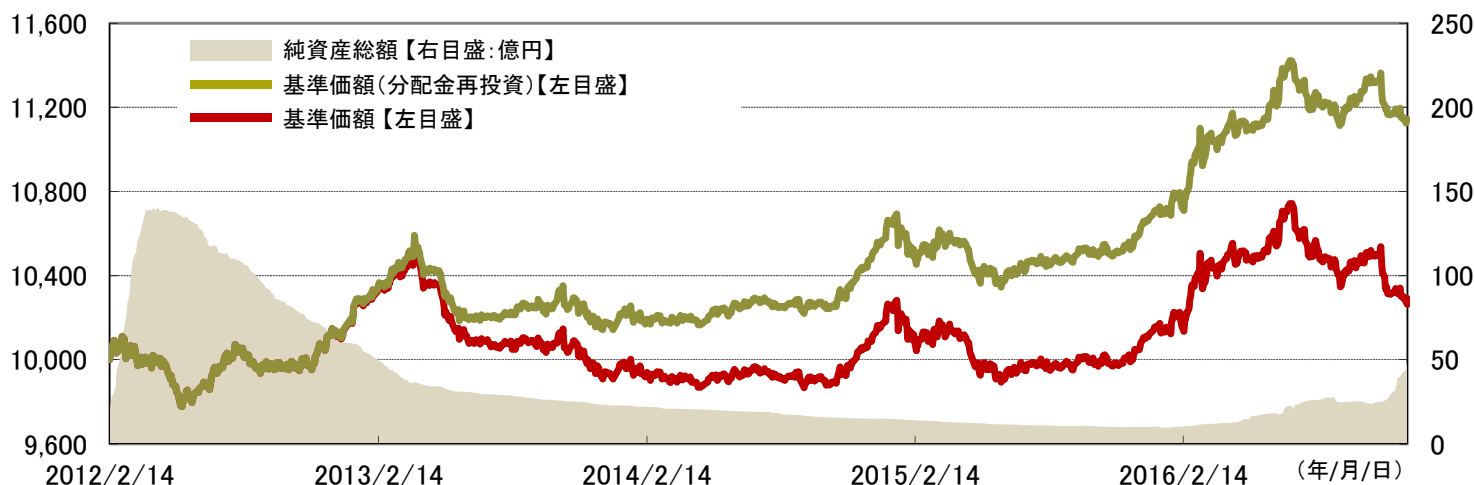
平素より、「国内債券通貨プラス<愛称:秀債くん>」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当ファンドは2016年12月15日に第58期の決算を迎え、当期の分配金を前期の40円(1万口当たり、税引前)から30円(1万口当たり、税引前)に引き下げましたことをご報告申し上げます。
今後とも引き続き、当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

分配金と基準価額(2016年12月15日)

分配金(1万口当たり、税引前)	30円
基準価額(1万口当たり、分配落ち後)	10,263円

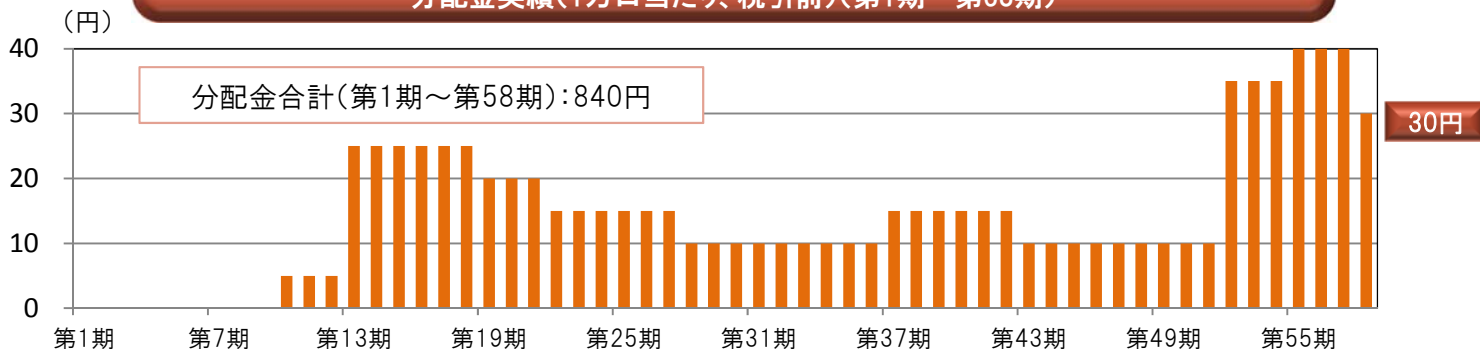
・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

基準価額と分配金の推移(期間:2012年2月14日(設定日)~2016年12月15日 日次)



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は設定日前営業日を10,000として指数化しています。
- ・基準価額および基準価額(分配金再投資)は、信託報酬控除後の値です。
- ・信託報酬率については、後記の「ファンドの費用・税金」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

分配金実績(1万口当たり、税引前)(第1期~第58期)



・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■上記は過去の実績・状況であり、将来の運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりません。

国内債券通貨プラス＜愛称：秀債くん＞

分配金の引き下げについて

基準価額の水準や市況動向に加え、分配対象額の状況等を総合的に勘案し、分配金を30円(1万円当たり、税引前)に引き下げることにいたしました。

分配金を引き下げ、中長期的な信託財産の成長を図りながら収益分配を行なうことが、投資家の皆さまの利益につながると考え、分配水準の見直しを行ないました。

2016年初来の市場環境、運用状況について

2016年初来の通貨市場は、米国の利上げペースが予想よりも緩やかになるとの見方が市場で広がったことや、英国のEU(欧州連合)離脱を問う国民投票で離脱派の勝利となったことを受けたリスク回避の動きなどから、円が相対的に堅調に推移しました。円とは対照的に英国の国民投票の影響を受け、イギリスポンドやユーロ、スウェーデンクローナなどの欧州通貨は軟調となりました。その後、11月8日の米国大統領選挙の予想外の結果などによる円安の影響から、欧州通貨は対円で上昇しました。

＜安定運用部分＞

安定運用部分は、日本銀行による金融緩和政策などによる金利低下(債券価格は上昇)を受けて、年初から7月中旬にかけて基準価額にプラスに寄与しました。その後は、追加金融緩和観測の後退や米国金利の上昇等を受けて金利が上昇(債券価格は下落)し、基準価額にマイナスに影響しました。

＜プラスアルファ部分＞

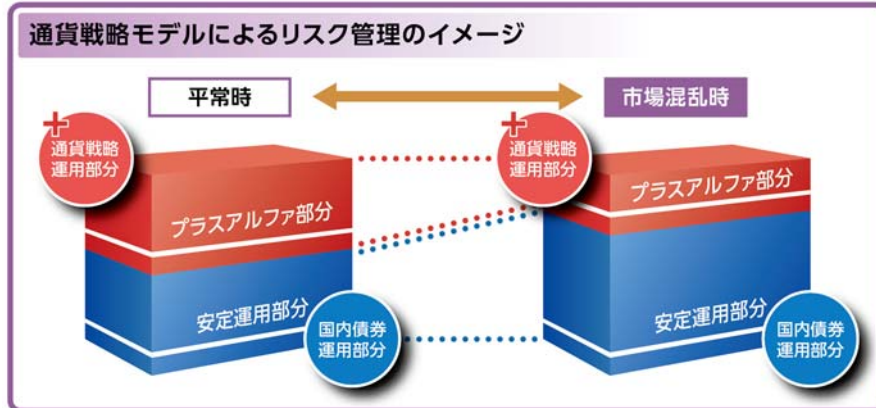
プラスアルファ部分を構成する通貨戦略は、主に金利面での魅力度から、イギリスポンド、ユーロ、スウェーデンクローナなどの欧州通貨を売建とし、オーストラリアドル、ニュージーランドドルを買建としました。また、市況動向の面で魅力度が高い円や米ドルを買建としました。その結果、相対的に堅調な円の買建や、対円で下落した欧州通貨の売建がプラスに寄与し、年初から10月にかけて通貨戦略は基準価額に対してプラスに寄与しました。その後、米国大統領選挙の予想外の結果などによる円安の影響から、欧州通貨が対円で上昇したため、プラスアルファ部分は基準価額にマイナスに影響しました。

今後の見通し、運用方針について

2016年の通貨市場は、前述したように政治的なイベントの予想外の結果に振り回される結果となりました。今後の通貨市場はこれまでのイベントの影響を織り込み、徐々に落ち着きを取り戻すものと見られます。そのような環境下、通貨戦略は複数の戦略を組み合わせ市場動向に適切に対応することを目指します。また、予想外のイベントなどにより一時的に通貨市場のリスクが上昇する場合には、通貨戦略モデルによるリスク管理(蓄積された過去のデータと比べてリスクが高いと判断した場合は、安定運用部分とプラスアルファ部分の投資配分を変更します)により、リスクの低減を図ります。

国内金利は、国債の需給環境に対する不透明感やディスインフレーション(物価の上昇率が低下していく状況)懸念の後退から金利低下余地の乏しい展開を想定しています。

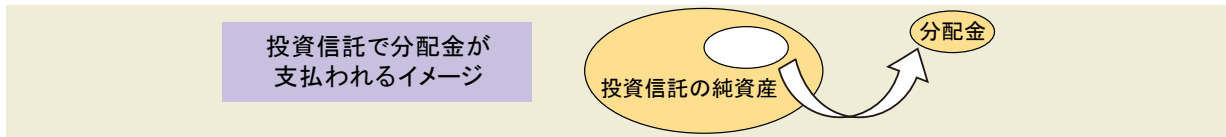
以上の見通しのもと、当ファンドは引き続き計量モデルに従った通貨投資と安定運用部分による国内債券投資を通じて、中長期的な収益の獲得を目指した運用を行います。



■上記は過去の実績・状況です。本見通し・分析は作成時点での見解を示したものであり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりません。

収益分配金に関する留意事項

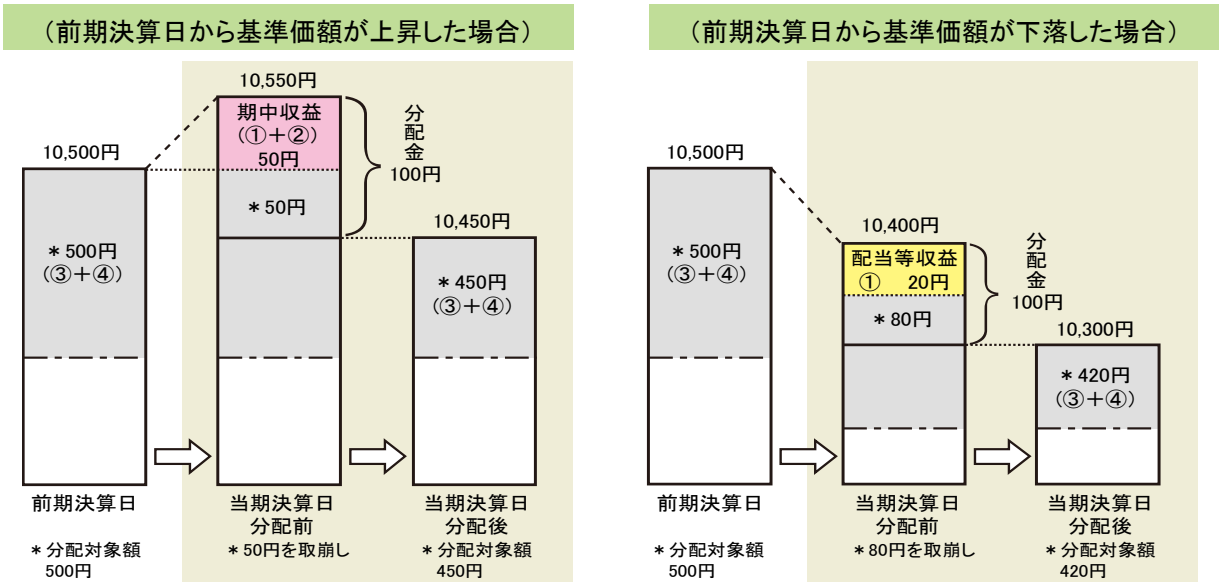
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)



※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

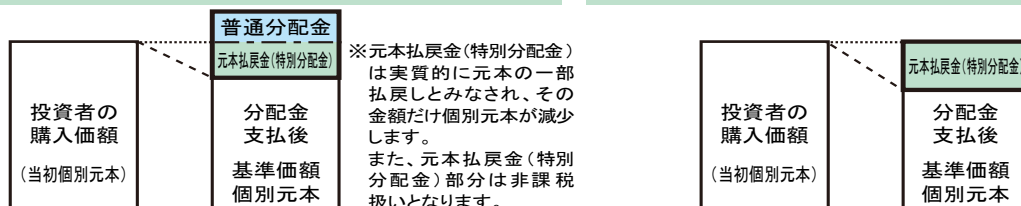
分配準備積立金 : 当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金 : 追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金) : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

国内債券通貨プラス【愛称:秀債くん】

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

わが国の公社債を実質的な主要投資対象とするとともに、外国為替予約取引および直物為替先渡取引等を活用することにより、利子収益の確保と中長期的な値上がり益の獲得をめざします。

■ファンドの特色

- ・国内債券へ投資する安定運用部分を土台として、新興国を含む世界各国の通貨に投資する(プラスアルファ部分)ことで収益源泉を付加します。
 - ・安定運用部分(国内債券運用部分)は、ファンドの純資産総額に対して、国内債券に50～100%の範囲で投資します。
 - ・プラスアルファ部分(通貨戦略運用部分)は、ファンドの純資産総額に対して、新興国を含む世界各国の通貨に0～100%※の範囲で投資します。
 - ・市場混乱時と判断された場合は、プラスアルファ部分の投資比率を減少させ、安定運用部分の投資比率を増加させます。
- ※各通貨への投資総額は、外国為替予約取引および直物為替先渡取引等の合計とします。なお同一通貨への投資額は、買建て(ロング・ポジション)と売建て(ショート・ポジション)の差額とします。

(安定運用部分)

- ・国内債券に実質的に投資することで安定的な利子収益の確保をめざします。
- ・わが国の公社債が実質的な主要投資対象です。
 - *事業債、円建外債についてはBBB格(スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)、格付投資情報センターおよび日本格付研究所のいずれかから取得したもの)相当以上の格付けを有する債券を実質的な対象とします。
- ・NOMURA-BPI総合をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標に運用を行います。
- ・国内債券運用については、主に三菱UFJ国内債券アクティブマザーファンドへの投資を通じて行うファミリーファンド方式により行います。

(プラスアルファ部分)

- ・クオンツ(計量分析)を基にした通貨戦略モデルを活用して新興国を含む世界各国の通貨へ投資を行い、相場環境にかかわらず収益の獲得をめざします。
- ・外国為替予約取引および直物為替先渡取引(NDF)※等が主要取引対象です。
 - ※直物為替先渡取引(NDF)とは、投資規制のある通貨への実質的な投資等を目的として、決済時に元本の受け渡しを行わずに、元本に対する取引時に決定した取引レートと決済レートの差額を、米ドル等に換算して、受け渡しを行う取引です。NDF取引では、通常の為替予約取引と比べ、市場の期待値(需給)や規制の影響等を大きく受けて価格が形成される傾向があります。
- ・通貨戦略モデルを活用して新興国を含む世界各国の通貨の買建て(ロング・ポジション)と売建て(ショート・ポジション)を構築し、相場環境にかかわらず中長期的な収益の獲得をめざします。

<主な投資制限>

- ・外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

<分配方針>

- ・毎月の決算時(毎月15日(休業日の場合は翌営業日))に収益分配を行います。
- ・原則として、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配を行います。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

《ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。》

委託会社(ファンドの運用の指図等) 三菱UFJ国際投信株式会社
 受託会社(ファンドの財産の保管・管理等) 三菱UFJ信託銀行株式会社
 販売会社(購入・換金の取扱い等) 後記の各照会先でご確認いただけます。

設定・運用 …三菱UFJ国際投信株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
 加入協会 一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

国内債券通貨プラス【愛称:秀債くん】

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

価格変動リスク

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

為替変動リスク

ファンドは、為替予約取引および直物為替先渡取引(NDF)等を活用することにより、為替変動の影響を大きく受けません。

買い建てた為替予約取引および直物為替先渡取引等(ロング・ポジション)の価格が下落した場合、もしくは売り建てた為替予約取引および直物為替先渡取引等(ショート・ポジション)の価格が上昇した場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。特に、ロング・ポジションの価格が下落する一方、ショート・ポジションの価格が上昇した場合には、基準価額が大幅に下落することがあります。

信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

カントリー・リスク

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

■その他の留意点

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

・ファンドは、直物為替先渡取引(NDF)を利用することがありますが、その取引価格は、為替取引に関する規制がある場合など、通貨によっては、取引量が少なく需給動向等の影響を受けやすいため、市場で取引されている価格と大きく乖離した価格で取引されることがあります。このため、基準価額の値動きは、実際の当該通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。

■リスクの管理体制

ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

国内債券通貨プラス【愛称:秀債くん】

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行の休業日 2016年の該当日は1月18日、2月15日、3月25日、3月28日、5月2日、5月30日、7月4日、8月29日、9月5日、11月11日、11月24日、12月26日、12月27日です。なお、休業日は変更される場合があります。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	2022年2月15日まで（2012年2月14日設定）
繰上償還	受益権の口数が30億口を下回るようになった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎月15日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎月の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。 くわしくは販売会社にお問合わせください。

国内債券通貨プラス【愛称:秀債くん】

手続・手数料等

■ファンドの費用・税金

・ファンドの費用

【お客さまには以下の費用をご負担いただきます。】

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に対して、 上限2.16%(税抜 2%) (販売会社が定めます) (購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)
信託財産留保額	ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	日々の純資産総額に対して、 年率1.404%(税抜 年率1.3%) をかけた額
その他の費用・ 手数料	監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

・購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体的な金額例は以下の通りです。下記はあくまでも例示であり、手数料率は販売会社ごとに異なります。また、販売会社によっては金額指定、口数指定どちらかのみのお取扱いになる場合があります。

【金額を指定して購入する場合】

購入金額に購入時手数料を加えた額が指定金額となるよう購入口数を計算します。例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、お支払いいただく100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

【口数を指定して購入する場合】

～手数料率2.16%(税込)の例～
例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×2.16%=21,600円となり、合計1,021,600円をお支払いいただくこととなります。

・税金

個人受益者については、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の価額から取得費を控除した利益に対して課税されます。なお、法人の課税は異なります。また、税法が改正された場合等には、変更となる場合があります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

■投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。／販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金に加入していません。／投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。／投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認ください。／ご自身でご判断ください。

■本資料は、当ファンドの運用状況をお知らせするために三菱UFJ国際投信が作成した資料です。／本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。／本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。／本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。

■市況動向および資金動向等により、ファンドの基本方針通りの運用が行えない場合があります。

《ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。》

<お客様専用フリーダイヤル>

0120-151034

<オフィシャルサイト>

<http://www.am.mufg.jp/>

販売会社情報一覧表

ファンド名称: 国内債券通貨プラス

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
株式会社 SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○